

防府通運株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭生活を両立させることができ、女性が活躍できる職場環境を整え、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 所定時間外労働が多く、家庭生活との両立が不十分。
- (2) 全社員における女性社員の比率が少ない。
- (3) 休暇が取得しづらい業務体制。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 所定時間外労働を10%削減する。
(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

〈取組内容〉

- 平成31年4月～
 - ・所定時間外労働の実態把握、削減のための取組の検討を行う。
 - ・部分的にノー残業デーの試行、検証を行う。
- 令和元年7月～
 - ・全社員対象としたノー残業デーの制定を行う。

目標2 : 全社員における女性社員の比率を増加させる。
女性社員のキャリアアップを促進する。
(次世代育成支援対策推進法)

〈取組内容〉

- 平成31年4月～
 - ・女性社員の採用を積極的に行う。
 - ・女性社員を対象とした研修やセミナーの情報収集、周知を行い参加を呼びかける。

目標3 : 有給休暇・育児介護休暇の取得を促進する。
(次世代育成支援対策推進法)

〈取組内容〉

- 平成31年4月～
 - ・有給休暇や育児休暇のための代替要員の確保、業務体制の検証、見直しをする。
 - ・管理職に育児介護休業法や育児休業給付、育児参加等の奨励金、就業規則(育児介護規則)の周知を図る。
- 令和元年7月～
 - ・全社員に育児介護規則について周知する。